

法人のお客様の新規口座開設について（お知らせ）

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にＪＡをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和８年１月６日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- １．当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当ＪＡの事業エリアは清水町、新得町、鹿追町、芽室町、帯広市でございます。
- ２．口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに２週間から１か月間程度お時間をいただくことがございます。
- ３．審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当ＪＡ所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・発行後６か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	・発行後６か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	・来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど)
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内（パンフレット等） ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ・取引先への提案書、見積書、契約書 等

- ４．上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- ５．上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以 上

令和７年１２月１日

十勝清水町農業協同組合